

災害用移動設置型トイレ整備促進事業に係る 補助対象事業者の募集期間を延長します。

大規模災害発生時に快適なトイレ環境を速やかに被災者へ提供するため、民間事業者が整備を行う移動設置型トイレに対し県が補助する「災害用移動設置型トイレ整備促進事業」の事業者を募集します。(募集期間の延長)

1 補助対象事業

自走または牽引で移動可能な移動設置型トイレ(トイレカー・トイレトレーラー)の購入または製造に要する経費(輸送費等は除きます)

2 補助率・限度額

対象経費の1/2以内

※ 移動設置型トイレの大きさ・能力に応じて補助限度額が異なります
(大型: 1台当たり 17,500千円、小型: 1台当たり 4,500千円)

3 補助対象者

- ・長野県と災害時等の応急対策に関する協定を締結(同協定の締結団体に所属する場合も可能です)
- ・平時は、長野県内で移動設置型トイレを使用・貸し出し
- ・災害時等は、県の要請に応じ県内外の避難所等へ設置
- ・移動設置型トイレを国の災害対応車両登録制度に登録などに対応可能な事業者が対象となります。



トイレカー



トイレトレーラー

4 募集期間

6月20日

令和7年4月14日から令和7年5月23日まで

(消印有効)

5 その他

事業の詳細、応募手続等については県危機管理防災課HPをご覧ください。

(<http://www.pref.nagano.lg.jp/bosai/movingtoilet.html>)

(問合せ先)

担当 危機管理部危機管理防災課 野本
電話 026-235-7184(直通)
026-232-0111(代表)内線 5203
FAX 026-233-4332
E-mail bosai@pref.nagano.lg.jp